

平成28年第1回臨時会

東吾妻町議会会議録

平成28年 2月 4日 開会

平成28年 2月 4日 閉会

東吾妻町議会

平成28年東吾妻町議会第1回臨時会会議録目次

第1号（2月4日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○承認第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	5
○議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	6
○日程の追加	11
○議員派遣の件について	12
○閉会の宣告	13
○署名議員	14

平成28年東吾妻町議会第1回臨時会

議事日程(第1号)

平成28年2月4日(木) 午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第1号 専決処分の承認について(東吾妻町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)
- 第 4 議案第1号 平成27年度東吾妻町一般会計補正予算(第5号)

本日の会議に付した事件

日程第4まで議事日程に同じ

追加日程 第 1 議員派遣の件について

出席議員(13名)

1番	一場明夫君	2番	里見武男君
4番	重野能之君	5番	竹渕博行君
6番	佐藤聡一君	7番	根津光儀君
8番	樹下啓示君	9番	山田信行君
10番	茂木恒二君	11番	金澤敏君
12番	青柳はるみ君	13番	須崎幸一君
14番	浦野政衛君		

欠席議員(1名)

3番 小林光一君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	小林靖能君	総務課長	角田輝明君

企 画 課 長	佐 藤 喜 知 雄 君	地 域 政 策 課 長	浅 見 梅 雄 君
保 健 福 祉 課 長	橋 爪 克 敏 君	町 民 課 長	三 枝 仁 君
税 務 課 長	丸 山 和 政 君	農 林 課 長	松 井 秀 之 君
建 設 課 長	高 橋 修 君	上 下 水 道 課 長	土 屋 利 夫 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	荒 木 博 之 君	教 育 課 長	角 田 豊 君

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	田 中 康 夫	議 会 事 務 局 長 議 会 係	水 出 淳
-------------	---------	----------------------	-------

◎議長挨拶

○議長（一場明夫君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ここに平成28年第1回臨時会が招集されましたところ、公私ともに大変お忙しい中ご参集を賜り開会できますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

本日の臨時会は、専決処分の報告について外1件が付されております。十分な審議をお願いしたいと思います。

簡単ではありますが、開会に当たっての挨拶といたします。

なお、小林光一議員から欠席届が提出されておりますので、申し添えます。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、傍聴人の心得をお守りの上、静粛に傍聴されるようお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

◎町長挨拶

○議長（一場明夫君） 開会に当たり、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

平成28年第1回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2016年に入りまして最初の臨時会となりますが、議員各位には、公私ともにご多忙にもかかわらずご出席を賜り、御礼を申し上げます。

暦の上では立春でございますが、春の便りはいまだ遠く、厳冬の日々が続いております。

さて、本日の臨時会では、専決処分の承認及び東吾妻町一般会計補正予算についての2件を提案させていただくものでございます。提案理由につきましては、別に説明させていただきますが、慎重審議の上ご議決くださいますようお願いいたしまして、開会の挨拶とさせて

いただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（一場明夫君） ただいまより平成28年第1回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時02分）

◎議事日程の報告

○議長（一場明夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（一場明夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、4番、重野能之議員、5番、竹淵博行議員、6番、佐藤聡一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（一場明夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第3、承認第1号 専決処分の承認についてを議題といたします。
提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 承認第1号 東吾妻町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町議会（平成27年第4回定例会）で議決をいただきました東吾妻町税条例の一部を改正する条例について、平成28年度与党税制改革大綱において、一部の手続における個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が出されたことを踏まえ、東吾妻町税条例の一部を改正する条例の一部を改正するものでございます。

なお、施行日が平成28年1月1日のため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行い、12月28日公布、1月1日施行といたしました。この専決処分の承認をいただくものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

税務課長。

○税務課長（丸山和政君） お世話になります。

今回の専決処分の承認のお願いは、町長説明のとおり、平成27年第4回定例会で議決をいただきました東吾妻町税条例の一部を改正する条例について、議決後、平成28年度与党税制改革大綱において、一部の手続における個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が出され、この方針に基づき、東吾妻町税条例の一部を改正する条例の一部改正を行うもので、施行日が平成28年1月1日のため、専決処分とさせていただきました。この東吾妻町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認をお願いするものでございます。

それでは、改正内容の詳細について説明させていただきます。

新旧対照表をごらんください。

第51条規定中、住民税の減免の書類に個人番号を不要とするものでございます。

続きまして、第139条の3の規定中、特別土地保有税の減免の書類に個人番号を不要とするものでございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、町長報告のとおり、これを承認することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は承認されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第4、議案第1号 平成27年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 平成27年度東吾妻町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに453万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総

額を87億4,569万2,000円とするものでございます。今回の補正につきましては、あがつまふれあい公園のトイレ建設事業に伴う補正でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） お世話になります。

今回の補正につきましては、歳入歳出とも限定されておりますので、予算担当する企画課長のほうで説明させていただきます。

それでは、1ページをお願いいたします。

第1条でございますけれども、今回補正をお願いする額は歳入歳出それぞれ453万6,000円を追加して、総額を歳入歳出それぞれ87億4,569万2,000円とするものでございます。

第2条でございますが、繰越明許費の追加でございます。

次に、詳細についてご説明申し上げます。

最初に、2ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費の補正でございますが、内容は繰越明許費の追加でございます。2款総務費、7項ダム対策費のふれあい公園トイレ建設事業に453万6,000円を追加するお願いでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入につきましては、10款1項地方交付税453万6,000円の追加でございます。地方交付税につきましては、まだ若干の余裕がございますので、地方交付税を充当していきたい、そういうような追加でございます。

歳出でございますけれども、2款総務費、7項ダム対策費、ふれあい公園トイレ建設事業として、測量・設計・監理委託に歳入と同額の追加でございます。

今回の補正でございますけれども、秋の行楽シーズンに間に合わせるために作業を早めたことから本年度に補正し、全額を翌年度に繰り越しをし、来年度当初よりの作業を行うことからのお願いということでございます。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

14番、浦野議員。

○14番（浦野政衛君） 参考のためにちょっと伺っておきたいんですが、今、このふれあい公園の中に仮設のトイレが、5基ぐらいですかね、設置がしてありますけれども、今回この仮設のトイレは当然、きちっとしたでき上がったトイレを使うよりも、利用する人は仮設のトイレよりも、きちっとしたトイレのほうがいいというふうなことで、今、ACCさんに指定管理としてお願いをしてあるわけですが、この仮設のトイレの利用料というのは、ACCさんのほうで払っているんでしょうか。レンタルか何かだと思ってしまうんですけども。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 今まで設置してありました仮設トイレにつきましては、管理も含めまして、ACCさんの負担でお世話になってきたところです。

以上です。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

14番、浦野議員。

○14番（浦野政衛君） それと、今回補正が出されたこの金額について、当然、指定管理業者をお願いしているわけでありますが、その契約内容について、トイレの設置の今回の金額について、持ち分は、こういう大きな事業については、町が全部持つというふうな内容になっているんでしょうか。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 今回のトイレの建設につきましては、町の負担ということで設置していく予定で考えております。

○議長（一場明夫君） そういう契約かということ。

地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 施設の建設につきましては、本件トイレにつきましては、町の施設ということで、町の負担で建設をしていきたいということで考えております。

○議長（一場明夫君） 14番、浦野議員。

○14番（浦野政衛君） 今までにもこの町でも、指定管理業にお願いした施設が幾つかありましたけれども、そういうものは契約の中で、例えば老朽化して傷んだところを修繕する場合には、両者で、町と指定管理業者と話し合っ、持ち分を決めた部分もありますけれども、今回は町でお金を全額持って、トイレを新しいものを増設で設置するということですが、契約内容はどうなっているんでしょうかということなんです。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 契約につきましては、施設の管理区分等考慮しまして、今回のものについては町の施設ということで、指定管理者と協議して決めるということでございますので、トイレにつきましては町の負担ということで予定させていただいております。

○議長（一場明夫君） 14番、浦野議員。

○14番（浦野政衛君） 何でかという、特にこのふれあい公園のことばかりでないですけども、やはりそういうものはきちっとしていないと、指定管理料というものを大きな金額を出しているわけですね。そういったものがありますから、やはりお金のかかるものについては、指定管理料を払っている町としては、しっかりとした先方と話し合いをして決めていかないと、そういうものもやっぱり契約内容にしっかり盛り込んでいかないと、今後またそういう問題が起きないとも限らないわけですね。そういうためにも、ぜひとも今後、そういうところはしっかり注意して、事業に取り組んでもらいたいと思います。

いずれにしても、今回は町で持つというふうなことですけれども、どうも契約内容がはっきりしないかというふうに思いますけれども。

○議長（一場明夫君） 答弁はありますか。

地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） その契約の中身につきましても、今後精査して、整理をしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君） 現状の入場者数等を鑑みて、現在のトイレ数では足りないということで増設されたんだと思いますけれども、今後はどういうふうに入場者数が推移していくか。例えばダム湖が完成した場合とか、いろいろありますけれども、今回の増設に関して、例えば3年、5年後の、ある程度の入場者数の予測というものを加味しながら増設されたんでしょうか。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） トイレにつきましては、平成27年度で、例えば週末どのくらい来るかという、それで、待ち時間がどのくらいあったかということ、1点は調査させていただきました。それに加えて、駐車升等考慮して、そういったものもありまして、それに

基づいて、不足をしているというような判断に基づきまして、今回の増設をしていきたいというような、そういった計画でございます。

なお、その口数につきましては、今後調整をさせていただくということになっております。

○議長（一場明夫君） 10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君） わかりました。

○議長（一場明夫君） ほかにございますか。

6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） 今の調査、ダム対策委員会でもちょっと話聞いて、そのときは質問しなかったというか、気づかなかったんですが、便益施設の中のトイレの利用状況、要は、あれは本来、公園の外部トイレということのでつくれた話で進んでいると思うんですが、その利用率というか、その辺は検討したんですか。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 道の駅全体のトイレ、24時間使えるものとしましては、ご指摘のとおり、直売所の中のトイレも加えられておりますけれども、その利用状況につきましては把握はしておりません。あくまでも表の、現在あるトイレの中で、待ち時間がどれだけあったかというようなことを調査させていただいて、不足しているということになりましたので、今回の計画をさせていただくことになっております。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） 非常に便益施設のほうのトイレ、案内が悪いというか、わかりづらいというか、その辺の案内も含めて、もう少し使い勝手をよくする方法も含めてやられたほうがいいかなど。あくまでも、ただつくれたら、増設すればいいという話もあるんですけども、要は全体の中の使い勝手も、当然あるものを使っていかなくちゃならないんですから、便益施設の中の人の利用だけの話に見えちゃうと、本来の趣旨というか、あれをつくれた意味がおかしくなっちゃうので、案内板を入れるとか、入り口を変えるとか、いろいろあると思うので、そもそもが非常に見づらいトイレになっているので、その辺を含めた改造で、今後、今度のトイレとの整合性をぜひ検討していただきたいと思いますと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） これから案内板の設置であったり、あるいは、これから放送設備等も含めまして、案内ができるような検討を行っていききたいというふうに思います。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

○6番（佐藤聡一君） はい。

○議長（一場明夫君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） ほかに質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。議員各位の積極的な発言を求めます。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおり、これを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎日程の追加

○議長（一場明夫君） お諮りいたします。議員派遣の件について、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに審議することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに審議することに決定いたしました。

議事日程が配られるまで、しばらくお待ちください。

◎議員派遣の件について

○議長（一場明夫君） 追加日程第1、議員派遣の件を議題といたします。

2月18日開催、吾妻振興局県政説明会への参加については、会議規則第127条第1項の規定により、お手元に配付した議員派遣の件のとおり決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認め、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

なお、後日、内容等に変更が生じた場合は、議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、内容等に変更が生じた場合は、議長に一任することに決定いたしました。

○議長（一場明夫君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

○議長（一場明夫君） お諮りいたします。本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(一場明夫君) これをもって本日の会議を閉じ、平成28年第1回臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前10時27分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 一場 明 夫

署名議員 重野 能 之

署名議員 竹 淵 博 行

署名議員 佐 藤 聡 一